

いしかわ 県薬レポート

2016、1 No.74

編集発行
金沢市広岡町イ25-10
(石川県薬事センター内)
公益社団法人 石川県薬剤師会
会長 中村 正人

目 次

- 年頭所感
石川県薬剤師会
会長 中村 正人 2
- 新年ご挨拶
日本薬剤師会
会長 山本 信夫 3
- 年頭にあたって
参議院議員
藤井もとゆき 5
- 第48回日本薬剤師会学術大会
(鹿児島) を視察して
渡辺 誠治 6
- 第55回北陸信越薬剤師大会・
第48回北陸信越薬剤師学術大会
吉藤 茂行 9
- 平成27年度健康情報拠点事業について
津田 靖久 10
- 地域の住民・患者から信頼される
「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ
薬局」になるために
橋本 昌子 13
- 「人を対象とする医学系研究に関する
倫理指針」について
直田 弥丈 14
- JPALSインフォメーション 16
- モロッコ流謡
中森 慶滋 17
- 県民啓発講座
～シンポジウム～（予告） 20



三浦 智子 画



年 頭 所 感

公益社団法人 石川県薬剤師会

会長 中村正人

新年あけましておめでとうございます。

昨年6月の定時総会から、新体制で会務を執行しております。会員の皆様には、多大なるご支援ご協力をいただきましたことに謹んで御礼を申し上げます。まだ不慣れな点も多々ございますが、何卒ご指導のほどお願い申し上げます。

さて、本会は公益社団法人として3年を経過いたしました。昨年から各事業に伴う委員会ごとに、公益社団法人の体制に準じたチェックを行いながら運営を進めていく準備をしております。会員全員が公益社団法人としての認識をもって会務にあたることが求められています。

昨年は、薬剤服用歴の未記載、無資格者による調剤などが社会問題となりました。薬剤師の法的認識と倫理観を問われる事件であります。医療人としての教育体制の見直しを迫られる結果となりました。薬学生、実務実習生のみならず実務についている薬剤師すべてが、改めて保険医療を自覚する機会であると思います。

門内薬局規制緩和と期を同じくして厚生労働省は、かかりつけ薬局・薬剤師機能、健康サポート機能、高度薬学管理機能を包括した「患者のための薬局ビジョン」を公表いたしました。要件では、一般用医薬品の供給を通して国民にセルフメディケ

ションの提案を促しております。そのためにはカウンセリング能力と症候学に基づいた薬局トリアージ能力を身につけておかなければなりません。そのための研修会を開催して参ります。

多職種連携による地域包括ケアシステムへの積極的な参画と新オレンジプランにおける薬剤師の認知症対応能力向上研修事業も新しい課題であります。さらに無菌調剤の普遍化。残葉解決への取り組みも日常的な業務になればと考えています。

電子お薬手帳については、単なる薬歴管理手帳から総合健康管理手帳への進化の期待を持っております。

県のジェネリック医薬品使用促進連絡協議会を受けて、ジェネリック医薬品対策委員会（仮称）を新設し、骨太の方針2015、後発医薬品に係る数量シェアの目標値80%への支援を行います。

来年度の調剤報酬改定の基本認識は、奇しくも前述の事項を包括したものになりますので、本会は「患者のための薬局ビジョン」に添って事業を進めて参りたいと存じます。

薬薬連携会議では、形式的な連携ではなく、事業活動の中でシームレスな協力体制を構築しながら医師とのコラボレーションも図って行く予定であります。

会員数の増強対策として薬学生の入会促進を行います。会員として、魅力的な会の運営と情報発信がキーポイントであります。また、学校薬剤師の不足と報酬については全国的な課題のようですので、北陸信越ブロック各県と情報を交換しながら対策を講じて行きたいと思います。

薬学生教育は、本年度から改訂モデル・コアカリキュラムが適用されています。今後受け入れ薬局の認定指導薬剤師をはじめスタッフの皆様には十分に研修され指導に当たられますようお願い申し上げます。

平成30年に迫ります石川県での第51回日

本薬剤師会学術大会の準備作業は着々と進んでおります。会員の総力を挙げての一大イベントになりますので何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

昨今、我々を取り巻く環境は急激に変化しております。常に新しい情報に接しておくことが必須であります。会員全員の力を集約させて会の運営を推し進めることができ、会員一人一人の利益につながります。

必ずや今年も良い一年になりますことをご期待申し上げまして、年頭のあいさつとさせていただきます。



新 年 ご 挨 捭

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、少子化と高齢化の一層の進展が見込まれる中、持続可能な社会保障制度の実現と、次世代への責任の視点に立った改革に向けた取組が本格化しています。医療及び介護においては、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地

域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が進み、医療保険制度については、財政基盤の安定化、負担に関する公平性の確保、給付対象の適正化等、給付と負担の均衡が取れた制度構築のための施策が講じられています。

こうした中、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や医師との連携によるかかりつけ薬局の推進と、診療報酬における調剤業務の妥当性と保険薬局の貢献度による評価や適正化の

方向性が明確にされました。一方、薬剤師と薬局のあり方に変革を求める方針が相次いで示されています。9月には、かかりつけ薬剤師が常駐することを基本的機能とし、医薬品等の安全・適正な使用と専門職種等と連携した地域住民の健康維持・増進を支援する機能を有する「健康サポート薬局」のあり方が厚生労働省の検討会より公表され、併せて、10月には、薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編するための「患者のための薬局ビジョン」が厚生労働省より公表されました。健康サポート薬局は、かかりつけ薬剤師・薬局として機能することに加えて、医薬品等の安全・適正な使用に関する助言と健康の維持・増進に関する相談を受け付け、かかりつけ医等の専門職種や関係機関と連携して地域住民の健康サポートを実施する一方で、地域への情報発信等に取り組むことも求められます。薬局ビジョンには、薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編するための薬剤師と薬局の姿とともに、「門前からかかりつけ、そして地域へ」と目指すべき医薬分業の方向性が明確に示されました。厚生労働省は、ビジョンの実現に向けて、24時間対応や在宅対応等における地域の薬局間での連携体制構築のための取組や、健康サポート機能の更なる強化に向けた地域の先進的な取組など、薬局のかかりつけ機能の強化のためのモデル事業に関する予算を要求しています。

本年4月の診療報酬・調剤報酬の改定に向けた議論が進められていますが、その方

向性もこれらの国が進める施策を反映したものとなることが想定されます。医薬分業については、昨年の規制改革会議等における一連の議論において、費用や質的な問題が指摘されましたが、患者・住民が医薬品、薬物療法等に関して安心して相談でき、最適な薬物療法を受けられるような医薬分業を目指していくことが明確にされました。医薬分業制度は、薬物療法における安全性・有効性の確保と医療保険財政の効率化に貢献するシステムです。住民・患者から信頼されて選ばれた「かかりつけ薬剤師」、「かかりつけ薬局」が、地域包括ケアシステムの中で多職種と連携して患者の安全確保と医療の質の向上を図り、患者本位の医薬分業を一層普及させていくとともに、地域住民の健康をサポートしていくことは、超高齢社会において私たち薬剤師が担う重要な使命です。

皆様におかれましては、薬剤師の原点に立ち戻って、かかりつけ薬剤師・薬局としての役割を十分に發揮し、患者が使用する医薬品の一元的・継続的な薬学管理指導を担い、薬と健康等に関する多様な相談に対応するとともに、必要な医薬品等の供給体制の確保についてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念申し上げますとともに、本会事業に今後もかわらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。



年頭にあたって

参議院議員・薬学博士

藤井 もとゆき

新年明けましておめでとうございます。薬剤師会の会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年秋に行われました安倍内閣改造並びに自民党役員人事により、約1年にわたる文部科学副大臣の任務を解かれ、新たに自民党政務調査会副会長並びに参議院自民党政策審議会副会長の職務を命じられ、党務に従事することとなりました。文部科学副大臣在任中は公務のため、皆様方には種々ご迷惑をお掛けしたかと思いますが、これからは皆様方に直接お目にかかり、ご意見やご要望などお聴きする機会を出来る限り多く設けて参りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年は医薬分業に対して世の中の関心を集める年となりました。我が国の医薬分業は、1974年の診療報酬改定により処方箋料が大幅に引き上げられたのをきっかけに、院外処方箋の発行枚数が着実に伸びはじめ、医療法や薬剤師法などの制度整備、行政施策の後押しや病院薬剤師による病棟業務の必要性とも相俟って、院外処方箋の応需率は70%に達するまでに至りました。その一方で、受診した医療機関ごとに近くの薬局で調剤を受けるなど、医薬分業

における薬局の役割が十分に發揮されていないとの指摘も見られるところとなりました。政府の規制改革会議においても医薬分業を議題に取り上げ、地域包括ケアの推進において、薬局、薬剤師が薬学的管理・指導を適切に実施する観点から、かかりつけ薬局の要件を明確化するなど、薬局全体の改革の方向性について検討すること、調剤報酬のあり方について門前薬局の評価など抜本的な見直しを行い、努力した薬局、薬剤師が評価される仕組みとすること、などが示されました。

こうした状況を受け、厚生労働省は「医薬分業の原点に立ち返り、57,000の薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編する」とした大臣表明を受け、昨年10月「患者のための薬局ビジョン」を公表しました。また、薬局ビジョンの実現に向けて、それぞれの地域における薬局間での連携体制構築への取り組みや健康サポート機能の一層の強化に向けた先進的な取り組みなど、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するためのモデル事業が来年度から予定されているところです。

更に、本年4月の診療報酬改定に向けて、残薬や多剤・重複投薬の削減など医薬品適正使用の推進、かかりつけ薬剤師・薬局

の貢献度による評価の適正化、いわゆる門前薬局の評価見直しなどについて、中央社会保険医療協議会等での議論が行われてきています。年明けからは通常国会も始まります、薬剤師の業務に対する適正・公平な評価がなされるよう、政治の場でもしっかりと議論していきたいと思います。

貴薬剤師会のご隆盛と薬剤師の先生方の益々の活躍をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

藤井もとゆきホームページ

<http://mfujii.gr.jp/>

第48回日本薬剤師会学術大会(鹿児島)を視察して

石川県薬剤師会 渡辺誠治

2015年11月22日、23日の2日間にわたり、第48回日本薬剤師会学術大会が鹿児島市内で行われました。テーマは「噴き上がり！湧き上がり！私たちの熱き思い－地域に求められる薬剤師として－」でした。桜島の煙のようにもくもく（黙々）と地道な薬剤師活動を行っていく。また、世間で言われている調剤バッシングの閉塞感を噴火と共に吹き飛ばす願いをこめてつけられたものでした。また、大会を通じて、全国の薬剤師がさらに切磋琢磨し、桜島の噴火のように潜在能力を爆発させ、新たな一歩を踏み出すきっかけになることを願った大会でもありました。



分科会16、口頭発表194、ポスター発表408が行われ、全国より7,200人の薬剤師が参加し、薬剤師を取り巻く様々な課題について情報交換を行いました。今大会より「ポスター優秀賞」が新設され、①学術性、②新規性、③将来性、④医療等への貢献、⑤示説・討論時の態度・応対等を含む総合的な視点から最優秀賞1題、優秀賞8題が選ばれました。

鹿児島市民文化ホールをメイン会場に、北エリア、南エリアと鹿児島市内全体を使用した大きな大会でした。会場間の移動はシャトルバスが運行され、全エリアを約1時間かけて周遊するものでした。バス待ちに長蛇の列ができ、降りる人がいなくて乗れない事もあり、歩くにも距離があり、会場を右往左往。疲れました。セッションの開始時間が同じであるため、移動中に時間となり、聞きたいものが聞けなかったという人も少なくなかったでしょう。セッションの時間を30分ずらすなど、スケジュールの再考をすることで、時間を有効に使えるのではないかと思いました。

以下分科会の内容の一部を紹介します。
『健康情報拠点としての薬局の使命～呼び
覚ませ！薬局の真の能力！～』

今年は厚生労働省より相次いで、「患者
のための薬局ビジョン」、「健康サポート薬
局」が示された。地域のかかりつけ薬局に
おいてはこれまで行っている「当たり
前」のことではあるが、あえて記載する
ことにより、国民から期待されている薬剤師
業務のあるべき姿がより具体化され見えて
くる。団塊の世代が75歳以上となる2025年
に向けて、これらを全ての薬局が今から
「当たり前」に実行していくことで10年後
の薬剤師の姿が見えてくるのではないか。
地域包括ケアシステムの中で、薬局が
ファーストアクセスとなるためにも、「医
師とは違った視点」から、患者個々の事情
に合わせて、自信をもって情報提供を行
う事。また、医薬品だけではなく、医療・衛
生材料、健康食品や化粧品に対する相談事
項など日々の活動をコツコツと国民に提示
していく事が求められている。

『情報と医療安全～情報を収集し、現場で
活用するために～』

副作用を自覚するのは患者である。その
情報を拾い上げるのは医療従事者である。
薬剤師は医療安全管理の立場では、薬の情
報を誰よりも一番得ている。医療チームの
中で薬剤師が行うべき役割の一つに、情報
の整理がある。情報を「伝える」ことはも
ちろんのこと、「伝わる」情報を発信して
いかなければならない。収集した情報を何
でも伝えればいいわけではない。薬剤のリス
クに応じた情報発信が必要である。「この
薬は何が問題なのか、そのためにしなけれ
ばならない事、してはいけない事」が理解
されなければならない。

医薬品医療機器総合機構（PMDA）は

ホームページをリニューアルし、「健康被
害救済」・「審査」・「安全対策」の情報を一
元化した。これにより新薬の承認から市販
後のリスク管理、健康被害事例の情報が一
つのサイトで閲覧できるようになった。また、「医薬品リスク管理計画（RMP）」が
掲載され、医薬品の開発から市販後まで一
貫したリスク管理を医療関係者、製造販売
業者および行政が共有することとなった。
添付文書やインターフォームには記
載されていない、安全性に関する情報を活
用することで、薬剤師による医薬品の評
価・安全対策の充実が図られる。

一方で医療現場では、継続的な患者観察
を通して好ましくないシグナルを早期に検
出し、拡大と重篤化を防止することが求め
られている。RMPを活用した薬学的患者
ケアのツール化が行われている。

『あなたならどう読む医薬品添付文書～添
付文書の奥にある情報～』

「薬学的知見に基づく指導」を行うには、
添付文書を読み解く必要がある。



添付文書とは最新の論文その他により得られた知見に基づいて記載された文書である。添付文書には開発から治験、販売に至るまでの費用・年月・人の集大成が詰まっている。また、有機化学・薬理学・製剤学・薬物動態学・毒性学・薬物治療学・臨床統計学…といった薬学のあらゆる知識の賜物である。添付文書を読み解くのは薬剤師しか出来ない。しかし添付文書には独特の言い回しがあり、理解しがたい面もある。

では、細かい添付文書をどう読んだらよいのか。ポイントは最後から読んでいく。物理化学的性状（分配係数）、体内動態（吸収率、半減期、分布容積、蛋白結合率、代謝酵素、代謝物活性、尿中未変化体排泄率）から、禁忌・慎重投与、副作用、相互作用、使用上の注意を推測する。薬物の薬理作用のターゲットを知ることで、他の臓器にどんな影響が起きるかが推測できる。それにより副作用が予想できるという。またターゲットとなる臓器の役割を考えることにより、その臓器が損傷した場合に起こりうる影響が推測できる。副作用モニタリング・マネージメントを行う上で、このようなトレーニングを積んでいかなければならない。

一方で、法的根拠文書である添付文書に記載された事項に基づかない医療行為に対して、薬剤師はどう対処すべきか。もちろん疑義照会をすべきであるが、「そのまままで」と言わされた経験も少なくは無い。これにより調剤を行い、健康被害が起き、裁判になったときは、共同不法行為として罰せられる。ただし、「特段の合理的理由」が証明できた場合は過失と認められない。ここでいう「特段の理由」は学会発表や論文発表が行われ、ガイドライン等の確固たるエビデンスに基づく医療行為のことである。疑義照会にはエビデンスが伴わなければならない。

今回学術大会に参加したこと、新しい知識を得たのは当然ですが、日常業務で困っていたこと、疑問に思うことに対して、日本全国の薬剤師と知り合い、いろんな意見を交わすことで、明日が見えてきました。量より質を求められるようになった医薬分業。自己研鑽が必要なことが身に染みて感じられました。

第49回日本薬剤師会学術大会は名古屋市で、「プロフェッショナルを追及する—Best and beyond—」をテーマに2016年10月9日、10日に開催される予定です。是非とも参加ください。

石川県より発表を行ったのは以下の先生です。

石井 雄一郎	健康ナビステーションを目指して小規模調剤薬局の取り組み
藤沢 美和	1日1回吸入型喘息治療配合剤レルベアの中止例調査
北山 朱美	向精神薬服薬リスク未然防止への取り組み —ゲートキーパーとしての薬剤師の関わり—
牛澤 侑美	「薬物乱用防止教育」事前アンケートによる意識調査研究
加藤 百合絵	薬学部新入生の薬物乱用における意識調査と今後の課題
小川 祥子	「薬物乱用防止教育」におけるクリッカーを用いた双方向講演の実践
武井 ひかり	クリッカーを用いた「薬物乱用防止教育」における薬剤師教育と意識調査
岡田 政彦	ラニナミビルオクタン酸エステル製剤の吸入失敗を防止する器具の開発

第55回 北陸信越薬剤師大会 第48回 北陸信越薬剤師学術大会 参加報告

石川県薬剤師会 吉 藤 茂 行

本年度の北陸信越薬剤師大会・同学術大会は、「人に寄り添い、地域とともに歩む～薬剤師の使命と社会貢献」のメインテーマのもとに、平成27年9月26日（土）～27日（日）に長野市のホテル国際21において開催された。当番（長野）県薬剤師会の発表では、参加者は約800名（出席延べ約1,200名）であった。

9月26日の薬剤師大会では開会式・特別講演・シンポジウムが行われた。大会式典は長野県薬剤師会会长の日野寛明氏の大会挨拶に始まり、来賓祝辞や祝電披露などの後に、大会宣言案が提案され、満場一致で採択された。次年度開催県の西尾公秀富山県薬剤師会会长の予告挨拶で終了した。

式典後の特別講演は大会の雰囲気を盛り上げるもので、主催者にとって講師の選択



がとても重要であるが、今回はおそらく北陸信越薬剤師大会として初めてではないかと思われる「落語」が登場した。講師は立川らく朝氏（医学博士）で、ヘルシートークと健康落語が披露された。緊張した式典の雰囲気を一変させ、笑いに満ちた会場となり、最後にはアンコール拍手まで出た。



長野県薬誌「りんどう」より

なお、式典表彰式では、石川県から河崎屋秀敏氏、宮川哲夫氏が表彰され、北陸信越薬剤師会賞を授与された。

その後、休憩をはさんでシンポジウム「各県の地域医療への取り組み状況について」（座長 長野県薬剤師会 藤澤裕子氏）が開催された。健康情報拠点推進事業を中心としたシンポジウムであり、各県のシンポジストから地域医療の取り組み状況について報告があった。石川県からは「石川県における地域包括ケアと健康づくり支援薬局」について常務理事の橋本昌子氏が説明した。加賀脳卒中連携協議会など県内の地域連携体制の構築状況などが紹介された。他県からは、「平成26年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」（富山県

永野康己氏)、「[にいがた健康サポート薬局】と在宅医療推進に向けた検討事業について」(新潟県 笠原敦子氏)、「福井県の地域医療への取り組み状況について」(福井県 篠田秀幸氏)、および「長野県薬剤師会における健康情報拠点推進事業への取り組み～血圧モデル事業を中心～」(長野県 高田弘子氏)の報告があり、その後受講者との討論が行われた。地域医療の中で薬剤師が取り組むべきこと、あるいは薬剤師に求められることが多くあることを認識した。各県の報告は、いずれの活動も道半ばというところであり、これから取り組みが重要であろう。

26日夜には盛大な懇親会（出席約300名）が催された。懇親会では参議院議員の藤井基之文部科学副大臣の挨拶や、長野県らしく「善光寺木造り保存会」によるアトラクションがあった。藤井氏の挨拶は薬業政策的な話題ではなく、医薬品の基礎科学の重要性を説いたもので、印象深いものであった。

9月27日の薬剤師学術大会では、口頭発表（35題、3会場）とポスター発表（32題、1会場）が行われた。口頭発表を前半・後半に分け、中間の休み時間（50分）をポスター発表の示説時間としたことで、両発表とも参加者が非常に多く、活発な質疑応答が行われた。口頭発表では、薬学生単独で在宅医療についての意欲的な発表があった。ポスター会場では、飛び入りで参議院議員の藤井基之氏のポスター「くすりの形・化学構造式を楽しいアートに」があり、藤井氏自ら説明されて聴衆が集まっていた。

なお、石川県関係者の発表は、口頭発表8題、ポスター発表8題であった。

おわりに：この薬剤師大会・学術大会にあわせ、本会の青年薬剤師部会のメンバーが他県薬の青年部と交流会（お茶会）をしたと聞いた。これから若い薬剤師が地域を越えてともに集い、語り合うことは大変すばらしいイベントだと思います。

平成27年度健康情報拠点事業について

健康情報拠点事業委員会 津 田 靖 久

厚生労働省は、重度の要介護状態となった場合も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進している。

薬剤師は、調剤や医薬品供給等を通じて、公衆衛生の向上・増進に寄与し、国民の健康な生活を確保する役割が求められている。

こうした状況を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）では「かかりつけ薬局の推進のため、薬局全体の改革について検討する」とし、厚生労働省は、医薬分業の原点に立ち返り、「患者のための薬局ビジョン」を策定した。加えて、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）では、「薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を行う

等、セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する。」とした。また、「日本再興戦略 改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）の中短期工程表では、2015年度中に「充実した設備などを有する薬局を住民に公表する仕組み」を検討することとした。

「日本再興戦略 改訂2014」の中短期工程表（平成26年6月24日閣議決定）

効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会

中短期工程表 「国民の「健康寿命」の延伸②」

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～
	薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業を実施	薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進	充実した相談体制や設備などを有する薬局を住民に公表する仕組みの検討	

- ・2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳（2010年）】
- ・2020年までにメタボ人口を2008年度比25%減【1400万人（2008年度）】
- ・2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む）【67.7%（2010年）】

平成27年9月24日「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」より「健康サポート薬局のあり方について」報告書が公表された。

報告書では健康サポート薬局の機能として「⑦健康相談・健康サポート」が記載されている。

⑦健康相談・健康サポート【要件】

（健康の維持・増進に関する相談対応と記録の作成）

- 一般用医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言や健康の維持・増進に関する相談に対応すること。
- 販売内容や相談内容（受診勧奨や紹介の内容を含む。）を記録し、一定期間保存していること。

（健康サポートに関する具体的な取組の実施）

- 積極的に健康サポートの具体的な取組（例えば、薬剤師による薬の相談会の開催や禁煙相談の実施、健診の受診勧奨や認知症早期発見につなげる取組、医師や保健師と連携した糖尿病予防教室や管理栄養士と連携した栄養相談会の開催等）を実施していること。
- 地域の薬剤師会等を通じて自局の取組を発信し、必要に応じて、地域の薬局の取組を支援していること。

（健康の維持・増進に関するポスター掲示、パンフレット配布）

国、地方自治体、関連学会等が作成する健康の維持・増進に関するポスターの掲示やパンフレットの配布により、啓発活動に協力していること。

「健康サポート薬局のあり方について」より抜粋

☆ 石川県の状況

糖尿病予備群の率：ワースト4位（出典：厚労省H22特定健康診査データ）

食 塩 摂 取 量：男性ワースト9位（12.0 g）

女性ワースト10位（10.1 g）（出典：厚労省H24国民健康・栄養調査）

野 菜 摂 取 量：男性ワースト28位（301 g）

女性ワースト14位（268 g）（出典：厚労省H24国民健康・栄養調査）

☆ 委員会の取り組み

本年度の健康情報拠点事業は、昨年の取り組みを継続するとともに、広く健康の維持・増進に関する情報の提供（パンフレット配布等）、説明会・研修会の企画・実施をすすめます。

リーフレットや血糖測定試薬等の補充（11月～2月）も石川県薬剤師会で行っておりますのでご遠慮なく事務局までお申し出ください。

地域における健康推進のための事業です、何卒宜しくお願ひ申しあげます。

- ① 薬局店頭での簡易測定（血糖値、血圧、体重など）（昨年事業の継続）
 - ・簡易検査を行うことにより、疾病予防・早期発見につなげる。
 - ・カウンセリング（チェック表「日本生活習慣病予防協会」使用、糖尿病治療ガイドライン、食品交換表の活用）
 - ・対象者は来局者（血糖測定は未病の方）
- ② 健康情報提供（啓蒙活動）、毎月テーマを決めわかりやすい情報提供を行う。
 - 11月糖尿病（11月14日世界糖尿病デイ）
 - 12月高血圧
 - 1月肥満（メタボリックシンドローム）
 - 2月骨粗鬆症
 - ・テーマ毎のリーフレット（生活習慣病の予防・早期受診勧奨）の配布・説明を行う。
- ③ 薬局店頭・町内会（町ゼミ）
 - ・校下等での説明会・研修会の企画・実施。
 - ・薬剤の管理・服用時の注意点等
 - ・健康体操等の運動ビデオ
 - ・栄養士・理学療法士参加による指導
- ④ 各市町にて行う定期検診や特定健診・その他健康診断、予防接種の受診あっせん、啓蒙
 - ・日程の把握、ポスター掲示・チラシ等の配布

地域の住民・患者から信頼される 「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」になるために

公益社団法人 石川県薬剤師会常務理事 橋 本 昌 子

平成25年度の処方せん受取率は、全国平均67.0%、処方せん枚数が年間7.6億枚にまで達しています。一方、医薬分業の意義目的が国民に伝わっておらず、メリットを国民が実感できていない、といった課題も指摘されています。医薬分業は、薬物療法における安全性・有効性を確保するためのシステムであり、特にこれからの中高齢社会においては、患者から選ばれた「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」が、かかりつけ医を中心とする多職種と連携しながら、その責務を果たしていくことが必要であります。

「かかりつけ薬剤師」として選ばれるためには、地域住民に医薬品などの相談を親身になって受け、そのニーズを把握することが求められます。また、地域の社会活動、行政活動にも積極的に参加し地域包括ケアシステムの一員として活動し、医薬品の使用について情報提供や指導を行い、必要なばかかりつけ医へ受診勧奨等を行うことや、かかりつけ医とも連携して、患者に安全で安心な薬物治療を提供しなければいけません。患者の心理等にも配慮して相談に傾聴し、わかりやすい説明を心掛けるなどコミュニケーション能力を高める取り組みも求められています。

平成27年9月24日に厚労省から「健康サポート薬局のあり方について」の報告書が

出されました。ここでは、健康サポート機能を有する薬局とは、一定の研修を修了した薬剤師が常駐することが要件となります。この薬剤師は、地域に密着し地域住民から信頼される「かかりつけ薬剤師」としての役割を果たせる薬剤師のことであり、一定の研修とは、一般用医薬品や健康食品の安全で適正な使用に関する助言、健康的維持・増進に関する相談、適切な専門職種や関係機関への紹介に関する研修とあり、研修修了者には、到達度を確認した上で修了証が交付されることなども記載されています。

厚労省の報告には、「健康サポート機能を有する薬局の公表の仕組みについて」の項目があり、条件を満たした薬局を「健康サポート薬局」として公表する計画です。

このことを踏まえ、石川県薬剤師会では一般用医薬品などの適正使用に関する研修の開催を予定しています。「かかりつけ薬剤師」として役割を果たせる薬剤師となるよう、積極的に研修に参加しましょう。

薬剤師P S講座登録者・オープン講座受講者の皆様へ
「薬剤師P S講座受講証明書」を発行いたします

◎ 研修履歴等の証明のため「薬剤師P S講座受講証明書」が必要な方は下記の委員会へ申し込んでください。本会会長名で受講証明書を発行いたします。

公益社団法人 石川県薬剤師会 薬剤師P S講座運営委員会
920-0032 金沢市広岡町イ25-10

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」について

石川県薬剤師会 直 田 弥 丈

2015年4月1日に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（以下、本指針）が正式に公布されました。昨年11月1日には日本薬剤師会の宮崎長一郎氏を講師としてお招きし、「薬局薬剤師の研究の実際と倫理的配慮に関する現状とその背景」と題して県薬主催の研修会を開催致しました。多くの会員・薬剤師の皆様にご参加いただきまして感謝しております。

石川県薬剤師会研修会
**薬局薬剤師の研究の実際と
倫理的配慮に関する現状とその背景**
 日本薬剤師会
 宮崎 長一郎
 平成27年11月1日
 北陸大・薬学キャンパス・AF101A講義室

寄稿の機会を頂いたので、以下の点について確認の意味でお伝えしたいと思います。

○本指針はどのような経緯で誕生したのか？

○現実問題としてどのような薬剤師業務の際に倫理審査が必要なのか？

歴史的な背景として、表に示したように1989年に旧GCPが公表され、翌年から実施されました。わが国で初めて医薬品の開発段階で「治験審査委員会」の設置と「文書等での同意」が必要となりました。その後、薬害エイズ事件とソリブジン事件が起こり、薬事法が改正され新GCPとして省令に格上げされましたが、2003年の「金沢大学付属病院無断臨床試験訴訟」の判決で、はじめて治験以外の臨床試験における

表 日本における臨床研究倫理に関する経過

1989年	医薬品の臨床試験の実施の基準（旧GCP）	厚生省通知
1996年	新GCP	厚生省省令
2000年	遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針	厚生省
2002年	遺伝子治療臨床研究に関する指針 疫学研究に関する倫理指針	文部科学省・厚生労働省 文部科学省・厚生労働省
2003年	臨床研究に関する倫理指針	厚生労働省
2015年	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針	文部科学省・厚生労働省

インフォームドコンセントの取得が認められたにすぎません。このことからも薬事法における治験以外では、臨床研究に対する法規制が存在せずに、治療の名の下に臨床研究が行われてきたと言えます。

こうした反省から、「疫学研究に関する倫理指針」と「臨床研究に関する倫理指針」に代表される臨床研究規則の法とガイドラインが制定されました。様々な指針があり不備な点もあるので、このたび本指針に集約されて誕生しました。

ここで薬局や薬剤師会が主体に行われた調査・研究で、倫理審査を受けた事例をご紹介します。○様々な患者アンケートを薬局内で行う ○薬歴や疑義照会に関する調査を薬局内で行う ○服薬指導の方法の差によって発作頻度の違いを調査する（吸入指導など） ○薬局における小包装製品の箱出し調剤による薬剤師業務に関する研究 ○薬局における緩和医療の関わりに関する研究 ○セルフメディケーションにおける

る薬剤師の役割に関する調査 等々が具体的な事例としてあげられます。

本指針の適用範囲の可否にかかわらず、患者情報を取り扱う薬局・薬剤師会では、これまで患者情報を適切に取り扱ってきたと思います。これからは、患者情報の取り扱いや患者同意の取得方法などを倫理指針に基づいて実施することが求められます。

本指針で求められていることは面倒なこともあります、倫理審査を受けるために適切に研究計画書を作成し調査・研究を実施することは、薬剤師が行う調査・研究の質の向上につながると思われます。

平成30年9月には、第51回日本薬剤師会学術大会が石川県で開催されます。この頃までには倫理審査を経た学術研究発表が増えていると思われます。薬局・薬剤師からのエビデンスが求められる今こそ、「まず一步」踏み出して学術活動を実施してみてはいかがでしょうか。





レベル昇格試験について

★ レベル 1～レベル 4までの登録者へ

現在レベル 4までの登録者は、下記の昇格試験に合格すれば、レベルを 1ランク上げることができます。試験は、すべて WEB 上で行います。

[受験要件]

- ① 平成 27 年度中に、ポートフォリオを 6 報以上提出していること
- ② プロフェッショナルスタンダード(PS)の「プレチェック」が完了していること

[試験内容と合格基準]

受験期間	平成 28 年 3 月 16 日(水)～平成 28 年 4 月 15 日(金)			
昇格区分	レベル 2 昇格	レベル 3 昇格	レベル 4 昇格	レベル 5 昇格
出題範囲	CL レベル 1 PS 項目数 30	CL レベル 2 PS 項目数 71	CL レベル 3 PS 項目数 64	CL レベル 4 PS 項目数 99
問題数	5 問	5 問	10 問	50 問
合格基準	全問正解	4 問正解	7 問正解	30 問正解
試験時間	15 分以内	15 分以内	30 分以内	100 分以内
その他	受験要件を満たしている方にのみ「システムからのお知らせ」メッセージが表示され、受験が可能となります。 3 月 15 日までに要件が満たされていれば、3 月 16 日より受験できます。 実施期間中であれば合格するまで何度でも受験可能です。			

★ レベル 6への昇格試験

昨年 3～4 月にレベル 5 を更新された登録者を対象に、レベル 6への昇格試験(薬剤師生涯学習達成度確認試験)が開始されます。

[受験要件] 昨年レベル 5 を更新された方(またはレベル 5 に昇格後1年を経過している方)

[試験日] 平成 28 年 7 月 31 日(日) [試験会場] 追ってお知らせします

[試験方法] 筆記試験(選択肢マーク式)

[試験内容] 日本医療薬学会「認定薬剤師試験」に準ずる

[受験料] 日薬会員 10,000 円 会員外 20,000 円(税別)

[その他] 日本医療薬学会のホームページの「認定薬剤師制度」に模擬試験・参考書等が掲載されています。とくに、模擬試験の内容を勉強しておくことは大切です。

注) これらすべてで、レベル昇格試験を受験しなくても現在のレベルを維持できます。次回の更新は、2018 年です。

★ 詳細は日薬ホームページでご覧ください。

モロッコ流謫

石川県薬剤師会 中 森 慶 滋

薬剤師会の研修会を受けた帰りに、本屋さんに寄った。未読の本が多く僕の机の上に何冊も山積みになっているにも関わらずつい本を6冊買ってしまった。買った本を読みたくなったため、自宅に帰ってから6時間、それまで読んでいた本を読み終えようと読み続け、夕食を食べた後再びスタバックスコーヒーに行き3時間本を読んだ。なんて暗い休日の過ごしかたなのだろうか。

スタバで読んでいた時、お店のスタッフがお盆に小さく切ったケーキと試飲用のコーヒーを持ってきた。「コーヒー試飲してみますか」といった。僕が本日のコーヒーをブラックで飲んでいるのを見て「じつは今飲まれているコーヒーと同じです、このコーヒーはスターバックス・アニバーサリーコーヒーと言って開業記念のコーヒーです」とコーヒー豆の入った袋を指さす。「これセイレーンですね」と、スターバックスのロゴの女神を指さすと彼女はにこっと笑い「そうです、このセイレーンは人魚で実は魚の尾が二つあるのですよ」という。イラストをよく見てみるとホントに魚の尾が二つあった。それからしばらくセイレーンはどうやって泳ぐのだろうかと考えていた。

その時読んでいた本は四方田犬彦氏の「モロッコ流謫」この本は15年ほど前に読んだのだが、アマゾンで目についたのでもう一度読もうと思い本を棚から探し出し読み始めたものだ。モロッコと聞けば「カサブランカ」や「シェルタリング・スカイ」などの映画を思い出す。

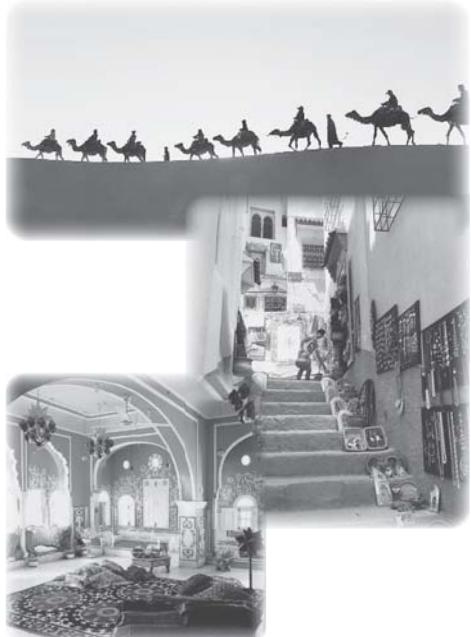
四方田氏が米国からモロッコのタンジェに移り住んだ作家ポール・ボルズを訪ねるためモロッコに行ったところからこのエッセイは始まる。

--*-*-*

タンジェという邑は、蜃気楼のような印象を与える。遠くから眺めていて、近付こうとすると、一応その姿を垣間見させてくれるのだが、ひとたび離れてしまうと、それがどの場所であったか、そこに到達するにはどのような道筋を辿ればいいのか、いっさいのことが曖昧となり、忘却の彼方のできごとのように思えてくる。

「モロッコ流謫」 四方田犬彦著

--*-*-*



四方田氏はポールズと親交を深めるにつれ、モロッコの持つ不思議な魅力に次第にとりつかれていく。それは驚異と謎の世界として心に刻まれその謎は次第に深まっていき、いつまでたっても謎の確信に触ることができないと。ポール・ポールズも米国からモロッコのタンジェに来たとき、この街に魅了されことを引き合いに出す。そして理解したのだ。この街タンジェは「いまだ問われてもいいない問の回答」をいきなり突きつけられるような街であると。

以下はポールズが書いた文章の引用である。

--*-*-*

地上のどこかしらは、他のいかなる場所にもまして魔法の魅力を湛えた場所があると、心の隅では理由もなく信じながら、そのためにこの世界に自分が存在しているのだと思ってきたのだった。(・・・)ロマン派と同じく、一生のうちにはいつかは魔法の場所に寄り来たり、その場所の秘密を紐解けば、叡智と恍惚ばかりか、あるいは死でさえもわがものとすることがかなうではないかと、漠然とではあるが、いつも心に想い描いてきた。そして今、山並みを前に風のなかに立ってみると、心の奥で装置が動き出すのが感じられた。まるでいまだに問われていない問の解答だけを、一足先に鼻先に突きつけられているかのような気がするのだった。

「モロッコ流謡」ポールズからの
引用部分 四方田犬彦著

--*-*-*-*

ポールズは「シェルタリング・スカイ」を書きこの小説はベルトリッチ監督により

映画化された。音楽は坂本龍一が作曲し、この曲は彼の代表曲の一つとなった。

ポートとキットという夫妻がモロッコを訪れる。彼らはサハラに住む表情の読めない原住民から文化と風習の違いからくる不安におびえるようになる。夫はモロッコで出会った青年にパスポートを盗まれチフスにかかり苦悶の死を遂げてしまう。精神的に追い込められてしまった妻は月の光に誘われるまま迷宮の市街をさまよい庭園の中にある池を見つける。

--*-*-*

ひとたび庭園に下り立つと、彼女はわれ知らず衣服を脱ぎ始めていた。自分の行動が、それについての意識を置き去りにして、かくもずんずん進んでゆくことに、漠然と驚きの気持ちを抱いた。彼女がなすあらゆる動作は軽快さと優雅さの全き表現のように見えた。(あたりを見て)と彼女のうちにある部分が言う。(注意しなさい)それは彼女が酒の量を過したときに警告を発する部分と同一のものであった。この瞬間そんなものは意味がなかった。(習慣だわ)と彼女は思った。(このまま行けば幸福になれるというとき、わたしはいつもまっすぐ進まずにぐすぐと手間どってしまう)彼女はサンダルを脱いで裸で木陰に立った。内部に不思議な充実感が生まれるのを感じた。静寂に包まれた庭園を見回したとき、彼女は、子供時代このかたはじめて、ものをはっきり見つめているという印象をもった。とつぜん生が訪れて、彼女はそのなかにいた。窓ごしに生を眺めているのではない。その力と立派さとの一部分を感じるところから生まれる威厳。それは親しい感覺ではあったが、そういう感覺を最後に味わったときから、もう何年か経っている。彼女は月光のなかへ踏み出し、その

ままゆっくりと池の中に入っていった。

「モロッコ流謫」 四方田犬彦著

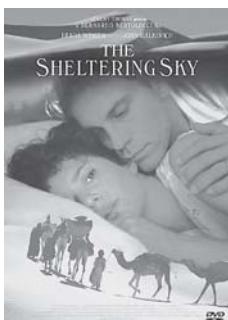
--*-*-*

「とつぜん生が訪れて」そして「彼女は月光のなかに踏み出し、そのままゆっくりと池の中に入っていった」この表現、なんて耽美的ではないだろうか。この神秘的な体験をしたのち、キットはこの甘い恍惚の代償として恐怖と結びついた荒々しい官能を求めるようになる。そして偶然出会ったキャラバンに身を預けそして監禁され、性的に凌辱されいかなる共同体とも隔絶された生活を余儀なくされる。キャラバン隊での生活で彼女は精神の均衡を失い人格を崩壊させてしまう。

その後フランス人によって救出されるものの、彼女はすでにどのような共同体とも帰属できなくなっていた。フランス人からの保護の手を振り払って逃亡しアラブ人の雑踏のなかへと姿を消してしまう。

--*-*-*

ボウルズにとって、天蓋の向こう側を覗き込み、彼地へ足を踏み入れることは、解放の魅惑と未知なるものへの恐怖が揮然として混じりあった、両義的な行為とされる。アメリカ人であること、気楽な観光客であること、そして夫婦と呼ばれる約束事のなかにあるということ。眞実の生から二人を隔てているはずの、こうした天蓋の骨組みがひとつひとつ解体していき、生が思



いもよらぬ獰猛にして官能的な本性を露わにしたとき、彼の描く主人公たちは思い思いの方法で歓喜に我を忘れ、しかるのちに悲惨な最期を遂げる。

『シェルタリング・スカイ』は、端的に要約してみるならば、あまりに遠くに行ってしまったために、もはや帰還が不可能と化してしまった者たちの寓話である。

「モロッコ流謫」 四方田犬彦著

--*-*-*

僕もいつかモロッコに行き、タンジェやフェズでアラブの世界に翻弄されてみたいと思うようになったのは、この本を15年前に読みベルトリッチの映画「シェルタリング・スカイ」を見た時からであることをその時思い出した。

砂漠という自然を前にしたキットの汎神論的な体験が強いエロティシズムとして湛え、そこには外部としての世界が絶対的支配として存在し、気がつくとそれに仕えるしかないという迷宮の世界なのだ。

【流謫】 るたく

[名] 罪によって遠方へ流されること。遠流。「一の身」



平成27年度 県民啓発講座

日時
1/24 日
平成28年
午後1時～4時

場所
ANAクラウンプラザホテル金沢
3階 鳳の間
金沢市昭和町16-3(電話076-224-6111)

**県民のための
健康講座**

入场無料
事前予約不要

粗品進呈

第1部 薬を安心してのむために

- ビデオ上映
- シンポジウム

知っていますか? クスリの正しい使い方

第2部 特別講演

**よく眠るために
脳内セロトニンを増やす生活**



セロトニンDojo代表
東邦大学医学部名誉教授
日本ヒーリングリラクセーション協会会長
有田秀穂氏

1948年東京生まれ。東京大学医学部卒業後、東海大学病院で臨床に、筑波大学基礎医学系で脳研究に従事、その後米国留学。1996年より東邦大学医学部総合生理解剖学教授。「セロトニン研究」の第一人者として各界から注目を集めます。2013年、東邦大学名誉教授。現在、御徒町駅前にセロトニンDojoを開設し、セロトニン活性法の指導を通じて、メンタルヘルスケアの指導とトレーナー養成(現在、全国に48名)を行っています。2015年、日本ヒーリングリラクセーション協会(HRS)会長も務めます。

著書に、「セロトニン脳健手法」(講談社+α新書)、「脳からストレスをスキリ消す事典」(PHPビジュアル実用BOOKS)、「脳の疲れがとれる生活術」(PHP文庫)、「セロトニン欠乏症」(生活人新書)(NHK出版)など50冊以上。

マスコミ関係では、「主治医の見つかる診療所」、「クローズアップ現代」など出演多数。

■主催/公益社団法人 石川県薬剤師会 お問い合わせ先 076-231-6634
■共催/一般社団法人 金沢市薬剤師会 ■後援/北國新聞社

原稿を募集しています。

◇「県薬レポート」では、この小冊子をより一層愛されるものにしたいと願って、読者の皆様から広く原稿を募集しています。

◇テーマや内容、体裁は自由です。評論、随筆、意見、提言、店頭体験談、趣味の話、詩、短歌、俳句、川柳、或はマンガ、イラスト、カット、写真等々何んでも結構です。ただしあまり長いものは御遠慮の程を……。

◇用紙や宛先等は下記のとおりです。

用紙: 400字詰原稿用紙又はハガキ

〆切:特に設けていませんいつでもどうぞ

宛先: 金沢市広岡町15-10

公益社団法人石川県薬剤師会内

その他: 採否は編集係におまかせください。なお、いただいた原稿はお返しきできませんのでご了承ください。

「県薬レポート」編集委員会

委員: 中森 慶滋、三浦 智子、西上 潤
橋本 昌子、山崎 敏裕、吉藤 茂行
石川県薬剤師会ホームページのURL

<http://www.ishikawakenyaku.com/>

会員専用パスワード

ID: ipa01 password: ipa01(いずれも半角入力)

eメール・アドレス

kenyaku@plaza-woo.jp